



栃木県公報

令和 8 (2026) 年
10月20日(火)
第747号

目 次

告 示

○栃木県一般会計補正予算等	733
○公印の廃止	741

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要	741
○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要	741
○令和 8 (2026) 年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	742
○都市計画変更図書の写しの縦覧	742

告 示

栃木県告示第495号

令和 8 年度栃木県一般会計補正予算（第 3 号）等については、令和 8（2026）年10月13日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和 8（2026）年10月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 令和 8 年度栃木県一般会計補正予算（第 3 号）

今回の補正予算は、引き続き厳しい財政状況の中、「栃木県行財政改革大綱2026～2030」を踏まえつつ、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成したものである。

補正予算の総額は、200億7,397万円の増額となり、既定予算が9,613億9,622万円であったので、補正後の予算総額は、9,814億7,019万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

款	既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A + B)
1 県 税	280,000,000		280,000,000
2 利 子 割 清 算 金		1,886,000	1,886,000
3 地 方 消 費 税 清 算 金	119,001,000		119,001,000
4 地 方 譲 与 税	50,300,000		50,300,000
5 地 方 特 例 交 付 金	12,500,000		12,500,000
6 地 方 交 付 税	150,000,000		150,000,000
7 交通安全対策特別交付金	400,000		400,000
8 分 担 金 及 び 負 担 金	7,174,161	17,199	7,191,360
9 使 用 料 及 び 手 数 料	9,764,277		9,764,277
10 国 庫 支 出 金	102,566,544	11,079,610	113,646,154
11 財 産 収 入	2,253,304		2,253,304

12	寄 附 金	139,580	100,000	239,580
13	繰 入 金	29,193,697	647,994	29,841,691
14	繰 越 金	1,021,820	217,039	1,238,859
15	諸 収 入	139,381,837	3,040,128	142,421,965
16	県 債	57,700,000	3,086,000	60,786,000
	合 計	961,396,220	20,073,970	981,470,190

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A + B)
1 議 会 費	1,773,442		1,773,442
2 総 務 費	41,996,333	692,562	42,688,895
3 民 生 費	120,212,534	1,505,107	121,717,641
4 衛 生 費	67,479,992	12,628	67,492,620
5 労 働 費	2,555,648		2,555,648
6 農 林 水 産 業 費	36,103,726	789,843	36,893,569
7 商 工 費	131,566,201	3,284,650	134,850,851
8 土 木 費	78,379,357	2,100,000	80,479,357
9 警 察 費	49,634,940	11,500	49,646,440
10 教 育 費	206,499,605	6,873,380	213,372,985
11 災 害 復 旧 費	2,575,082	3,171,300	5,746,382
12 公 債 費	100,835,160		100,835,160
13 諸 支 出 金	121,284,200	1,633,000	122,917,200
14 予 備 費	500,000		500,000
合 計	961,396,220	20,073,970	981,470,190

(3) 歳出 (性質別)

(単位 千円)

区 分	既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A + B)
1 職 員 費	209,187,585		209,187,585
2 公 共 事 業 費	54,399,723	500,000	54,899,723
3 建 設 事 業 費	66,033,898	2,189,582	68,223,480
4 公 債 償 還 費	100,835,160		100,835,160
5 主 要 義 務 費	150,116,421		150,116,421
6 税 交 付 金 等	121,284,200	1,633,000	122,917,200
7 一 般 行 政 費	105,697,041	6,726,992	112,424,033
8 受 託 事 務 費	1,050,905		1,050,905
9 県 単 補 助 金	20,203,805	2,801,696	23,005,501

10 県 単 貸 付 金	124,670,517	3,051,400	127,721,917
11 災 害 復 旧 費	2,499,274	3,171,300	5,670,574
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,417,691		5,417,691
合 計	961,396,220	20,073,970	981,470,190

部局別主要事業

(単位 千円)

事 業 名	予 算 額	説 明
〔総合政策部〕 1 全国知事会議開催事業費	1,247	令和 9 年度全国知事会議の開催等に要する経費 ・ 開催 地 宇都宮市 ・ 開催 日 令和 9 (2027) 年 7 月 27 日～ 29 日 ・ 債務負担行為 令和 9 (2027) 年度 限度額 17,753 千円
〔経営管理部〕 2 私立学校エネルギー価格高騰対策支援事業費	24,811	私立学校における電気料金等の高騰分に対する助成 ・ 対象校 59 校 (小学校、中学校、高等学校、専修学校等)
3 私立学校給食費保護者負担軽減事業費	19,254	私立学校における給食食材費の高騰分に対する助成 ・ 対象校 3 校 (小学校、中学校)
4 利子割清算金	1,576,000	道府県民税利子割清算制度の導入に伴う他の都道府県への支払いに要する経費
5 利子割交付金	57,000	市町村に対する利子割交付金の補正 (補正前) 1,278,000 → (補正後) 1,335,000
〔生活文化スポーツ部〕 6 「文化と知」の創造拠点整備運営事業費 (債務負担行為)		P F I 方式により「文化と知」の創造拠点整備運営事業を実施するための債務負担行為 103,000,000 ・ 期 間 令和 9 (2027) ～ 30 (2048) 年度 ・ 限度額 1,030 億円に、金利変動等契約に定める増減額及び消費税額等を加算した額
〔生活文化スポーツ部・教育委員会事務局・警察本部〕 7 闇バイト防止緊急対策費	31,400	闇バイト防止に向けた緊急的な広報・啓発に要する経費 1 県域メディア等活用広報啓発費 7,580 ・ 事業内容 テレビ・ラジオCMの放送等、啓発用チラシ等の作成 2 闇バイト防止疑似体験事業費 12,320 ・ 事業内容 県立学校における闇バイト防止のための疑似体験プログラムの実施 3 広報啓発動画作成費 3,500 ・ 事業内容 中高生を対象とした非行防止教室用動画の作成 4 ターゲティング広告費 8,000 ・ 事業内容 若者を対象としたインストリーム広告及びリスティング広告の配信

〔保健福祉部〕 8 社会福祉施設等 エネルギー価格等 高騰対策支援事業費	899,631	社会福祉施設等における電気料金等の高騰分に対する助成 1 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費 498,724 (1)介護施設等物価高騰対策支援事業費 267,334 ・補助額 6千円/定員(入所系) 5.7万円/施設(通所系) 1.9万円/施設(訪問系・短期系) (2)障害福祉施設等物価高騰対策支援事業費 177,812 ・補助額 8千円/定員(入所系) 5.7万円/施設(通所系) 2.8万円/施設(訪問系・相談系) (3)保育施設等物価高騰対策支援事業費 52,406 ・補助額 8千円/定員(児童養護施設等) 5.3万円/施設(私立幼稚園、認定こども園等) 3千円/施設(里親) (4)一般公衆浴場物価高騰対策支援事業費 1,172 ・補助額 18万円/施設(燃料費) 3.4万円/施設(電気料) 2 社会福祉施設等車両燃料費高騰対策事業費 130,797 ・対象施設 介護施設等、障害福祉施設等、私立幼稚園、認定こども園等 ・補助額 訪問利用車両 6千円/台(介護施設等は4千円/台) 通所利用車両 9千円/台(介護施設等は6千円/台) 3 社会福祉施設等食材料費高騰対策支援事業費 251,402 ・対象施設 介護施設等、障害福祉施設等、児童養護施設等 ・補助額 入所系 5.5千円/定員(介護施設等は3.7千円/定員) 通所系 1.8千円/定員(介護施設等は1.2千円/定員) 4 支給事務費 18,708
9 看護師養成施設等 エネルギー価格高騰 対策支援事業費	516	看護師養成施設等における電気料金等の高騰分に対する助成 ・対象施設 10施設(看護師養成施設、准看護師養成施設、歯科衛生士養成施設、介護福祉士養成施設)
10 社会福祉施設等災害 復旧費	364,500	被害を受けた社会福祉施設等の復旧に対する助成 1 介護施設等災害復旧費 247,500 ・補助率 3/4(国1/2、県1/4) 2 介護施設等設備災害復旧費 63,000 ・補助率 国10/10 ・補助上限額 4,500千円 3 児童福祉施設災害復旧費 45,000 ・補助率 3/4(国1/2、県1/4) 4 児童福祉施設設備災害復旧費 9,000 ・補助率 国10/10 ・補助上限額 4,500千円

11介護人材確保対策事業費	36,000	居宅介護支援事業所等が行う介護支援専門員の安全確保対策に対する助成 ・補助対象 複数人対応に要する掛かり増し経費、防犯用品の購入 ・補助率 10/10 (国2/3、県1/3) ・補助限度額 77千円
12障害福祉サービス事業所等サポート事業費	6,477	生産性向上及び職場環境改善に取り組む障害福祉サービス事業所等への支援に要する経費の補正 (補正前) 3,715 → (補正後) 10,192 ・事業内容 ワンストップ窓口の設置、連携会議の設置・開催
13私立幼稚園等給食費保護者負担軽減事業費	290,520	私立幼稚園等における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象施設 712施設(私立幼稚園、認定こども園、私立保育所等)
〔環境森林部〕 14クマ総合対策事業費	11,396	クマによる人身被害や農林業被害を軽減するための出没防止対策等に要する経費の補正 (補正前) 11,345 → (補正後) 22,741 1 出没防止対策事業費 1,626 ・事業主体 市町 ・補助対象 パトロールの実施に係る経費 ・補助率 5/6 (国2/3、県1/6) 2 緊急銃猟等対応実務者育成事業費 2,000 ・事業内容 市街地でのクマ出没を想定した研修会の開催 3 緊急銃猟等対応体制構築支援事業費 7,770 ・事業主体 市町 ・補助対象 緊急銃猟に要する装備及び消耗品の購入 ・補助率 3/4 (国1/2、県1/4)
15特用林産物省エネルギー設備導入支援事業費	19,400	特用林産物生産者の省エネルギー設備導入に対する助成 ・事業主体 地域材を使用する法人及び個人 ・補助対象 ビニールハウス断熱資材、ヒートポンプ式冷暖房機等の導入 ・補助率 1/2 以内
16県単公共事業費	60,000	(補正前) 293,318 → (補正後) 353,318 ・治山
〔産業労働観光部〕 17ものづくり産業生産性向上支援事業費	250,184	中東情勢等の影響を受けるものづくり中小企業者等への支援に要する経費の補正 (補正前) 203,194 → (補正後) 453,378 1 生産性向上支援補助金 250,000 ・補助対象 機械装置費、工事費、システム導入費等 ・補助率 中小企業 1/2 以内 中堅企業 1/3 以内 ・補助限度額 10,000 2 事業可能性評価委員会開催費 184

18産業活性化金融 対 策 費	3,030,400	中東情勢の影響を受ける中小企業者等の資金需要に対応するための「中東情勢緊急対策資金」の創設に要する経費 [資金の概要] ・融 資 枠 100億円 ・資 金 使 途 運転資金、設備資金 ・融資対象者 中東情勢の影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業者等 ・融 資 利 率 1.8%以内（保証付/責任共有制度対象） ・融 資 期 間 10年以内（うち据置期間2年以内）
19中東情勢緊急対策 専 門 家 派 遣 事 業 費	4,066	中東情勢の影響を受ける中小企業者等への専門家派遣による経営再建支援に要する経費 ・事業内容 専門家派遣による相談、金融機関等との調整支援
〔農政部〕 20とちぎの水産業飼料 高騰緊急支援事業費	11,983	飼料価格の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成 ・補助対象 配合飼料の価格高騰相当分から漁業経営セーフティネット制度による補填額を控除した額 ・補 助 率 1/2 以内
21とちぎの漁業者 エネルギー価格高騰 緊急支援事業費	7,670	電気料金の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成 ・補助対象 電気料金の価格高騰相当分 ・補 助 率 1/2 以内
22いちご品種開発強化 事 業 費	75,000	気候変動に対応したいちごの品種開発力の強化に要する経費 ・事業内容 高精度環境制御装置等の導入
23とちぎのお米消費 拡大支援事業費	5,000	県産米の消費拡大に向けた取組に対する助成 ・事業主体 農業団体 ・補 助 率 1/2 以内
24いちご三冠P R イ ベ ン ト 事 業 費	5,000	県産いちごのブランド力向上に向けた取組に対する助成 ・事業主体 農業団体 ・補 助 率 1/2 以内
25とちぎの施設園芸 エネルギー価格高騰 緊急支援事業費	133,940	電気料金や燃油価格の高騰により影響を受ける施設園芸生産者に対する助成 ・補助率 1/2 以内 1 電気料金高騰対応施設園芸生産支援事業費 13,340 ・補助対象者 通年でヒートポンプを使用する施設園芸生産者 2 燃油価格高騰対応省エネ支援事業費 120,600 ・補助対象 多層カーテン、多段サーモスタッド、循環扇等
26飼料高騰対策緊急 支 援 事 業 費	372,147	資材価格等の高騰により影響を受ける畜産農家に対する助成 ・補助対象 粗飼料生産費用高騰相当分 ・補 助 額 7,400円/頭
27食肉流通安定化物価 高 騰 対 策 事 業 費	17,626	（株）栃木県畜産公社における電気料金等の高騰分に対する助成 ・補助率 1/2 以内

28農 業 水 利 施 設 省エネルギー化推進 事 業 費	40,000	省エネルギー化やコスト削減等に取り組む土地改良区等に対する助成 ・ 補助対象 電気料金の価格高騰相当分 ・ 補 助 率 国営造成施設及びその関連施設 国7/10以内 上記以外の施設 国4/10以内、県3/10以内
29県 単 公 共 事 業 費	20,000	(補正前) 247,420 → (補正後) 267,420 ・ 農業農村
〔県土整備部〕 30交 通 空 白 解 消 対 策 事 業 費	45,275	交通空白解消に向けた市町への支援等に要する経費 1 とちぎモビリティ人材育成事業費 15,275 ・ 事業内容 市町職員向け研修会の開催、データ分析ツールの作成等 2 とちぎの公共交通・共創プロジェクト推進事業費 30,000 ・ 事業内容 県内輸送資源の実態調査、市町の個別検討支援等
31地 域 公 共 交 通 等 支 援 事 業 費	240,540	燃料価格の高騰により影響を受ける地域公共交通事業者等に対する助成 1 タクシー・貸切バス事業者支援事業費 158,700 ・ 補助対象者 タクシー事業者、貸切バス事業者 ・ 補 助 額 23千円/台(タクシー) 115千円/台(貸切バス) 2 路線バス運行支援事業費 81,840 ・ 補助対象者 路線バス事業者 ・ 補 助 額 186千円/台
32貨物自動車運送事業者 緊急支援事業費	405,500	燃料価格の高騰により影響を受ける県内貨物自動車運送事業者に対する助成 1 支援金 400,000 ・ 補 助 額 20千円/台(一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業) ・ 補助上限 100台/事業者 2 支給事務費 5,500
33公 共 事 業 費	500,000	災害関連公共事業の施行に要する経費 ・ 砂防
34県 単 公 共 事 業 費	400,000	(補正前) 15,184,978 → (補正後) 15,584,978 ・ 道路
35緊急防災・減災対策 事 業 費	1,000,000	災害に強い県土づくりの推進のための緊急防災・減災対策事業の実施に要する経費の補正 (補正前) 3,000,000 → (補正後) 4,000,000 ・ 河川・砂防
36公共事業関連調査費	150,000	防災・減災対策等の推進に向けた交付金事業等の円滑な導入のための測量、設計等に要する経費の補正 (補正前) 641,417 → (補正後) 791,417 1 道路 110,000 2 河川・砂防 40,000

37災 害 等 調 査 費	190,000	被災箇所の復旧工事に係る調査、設計等に要する経費 1 災害調査費 140,000 2 砂防調査費 50,000
〔危機管理防災局〕 38災 害 救 助 費	194,210	災害救助法に基づく被災者の救助等に要する経費 1 足利市への職権委任 173,210 ・住宅の応急修理、学用品の給与等 2 災害援護資金貸付金 21,000
〔教育委員会事務局〕 39県立高等学校体育館 バリアフリーストイレ 整 備 事 業 費	30,000	指定避難所に指定されている県立高等学校の体育館における バリアフリーストイレの整備に要する経費 ・対象校 2校
40高校教育改革先導 拠点創出事業費	561,389	高等学校教育改革促進等基金を活用した、教育改革を先導する 拠点の創出に要する経費 ・対象校 那須拓陽高校、宇都宮工業高校、宇都宮高校、宇 都宮清陵高校 1 改革先導拠点創出事業費 450,989 ・事 業 内 容 I C T ・ D X を 学 ぶ た め の 施 設 整 備 等 ・継 続 費 令和8(2026)～10(2028)年度 ・継続費総額 3,568,973千円 2 改革先導拠点伴走支援事業費 110,400 ・事 業 内 容 拠点校と産学官金との連携支援、D X 活用 支援等 ・継 続 費 令和8(2026)～10(2028)年度 ・継続費総額 415,000千円
41高等学校教育改革 促進等基金積立金	6,200,000	高等学校教育改革促進等基金の積立に要する経費 ・目的 県立高等学校等における教育改革の推進及び教育環 境の整備充実
42県立学校給食費 保護者負担軽減 事 業 費	25,606	県立学校における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象校 17校(特別支援学校(幼稚部・高等部)、高等学 校(夜間定時制))
〔共通事項〕 43災 害 復 旧 事 業 費	2,666,800	1 公共災害復旧事業費 1,943,500 (1)環境森林部関係 145,900 ・林道 45,900 ・治山 100,000 (2)農政部関係 335,600 ・農地 20,385 ・農業用施設 315,215 (3)県土整備部関係 1,462,000 ・道路 23,000 ・河川 1,122,000 ・砂防 317,000 2 県単災害復旧事業費 723,300 (1)環境森林部関係 328,300 ・林道 10,000

		・ 治山	318,300
		(2)県土整備部関係	395,000
		・ 道路、河川等	

2 令和 8 年度栃木県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、下水道資源化工場の運営に要する経費の補正に伴うものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収 入			支 出		
	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 前 の 額	補 正 額	計
収益的収支	9,986,000		9,986,000	9,809,000	70,410	9,879,410
資本的収支	4,416,000		4,416,000	5,296,000		5,296,000
計	14,402,000		14,402,000	15,105,000	70,410	15,175,410

(財政課)

栃木県告示第496号

次の公印を廃止したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。

令和 8 (2026) 年10月20日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	寸 法 (ミリメートル)	書 体	用 途	使用開始期日	廃止期日	廃止理由
栃木県知事印	方28	てん書	一般文書用	平成19(2007)年 6月1日	令和 8 (2026) 年 9月30日	摩耗のため
栃木県知事印	方28	てん書	一般文書用	平成23(2011)年 7月1日	令和 8 (2026) 年 9月30日	摩耗のため

(文書学事課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 3 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第 1 項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を令和 8 (2026) 年11月20日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和 8 (2026) 年10月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォルテさくら氏家

さくら市氏家3485- 1 外

2 法第 8 条第 1 項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
さ くら 市	意 見 な し

○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 4 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を令和 8（2026）年11月20日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和 8（2026）年10月20日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フォルテさくら氏家
さくら市氏家3485- 1 外
- 2 法第 8 条第 4 項の規定による意見の概要
意見なし

（経営支援課）

○令和 8（2026）年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和 8（2026）年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第 9 条の規定により公告する。

令和 8（2026）年10月20日

栃木県知事 福 田 富 一

募集する訓練課程

短期課程（技能向上コース）実技主体の訓練 リスキリング講習

校 名	専 攻 科 目 名	訓 練 の 実 施 期 間	定 員 (人)
県立産業技術専門校	ビジョンセンサ及びロボット活用講習	令和 8 年12月10日～11日	15

募集について不明な点は、県立産業技術専門校に問い合わせること。

県立産業技術専門校

所在地：宇都宮市平出工業団地48- 4 電話：028-689-6380 ※電話対応17:15まで

（労働政策課）

○都市計画変更図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第19条第 1 項の規定により令和 8（2026）年10月 8 日に変更した宇都宮都市計画特別用途地区（栃木県「文化と知」の創造拠点地区）の関係図書の写しを、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和 8（2026）年10月20日

栃木県知事 福 田 富 一

（都市政策課）